

1 計画策定の趣旨

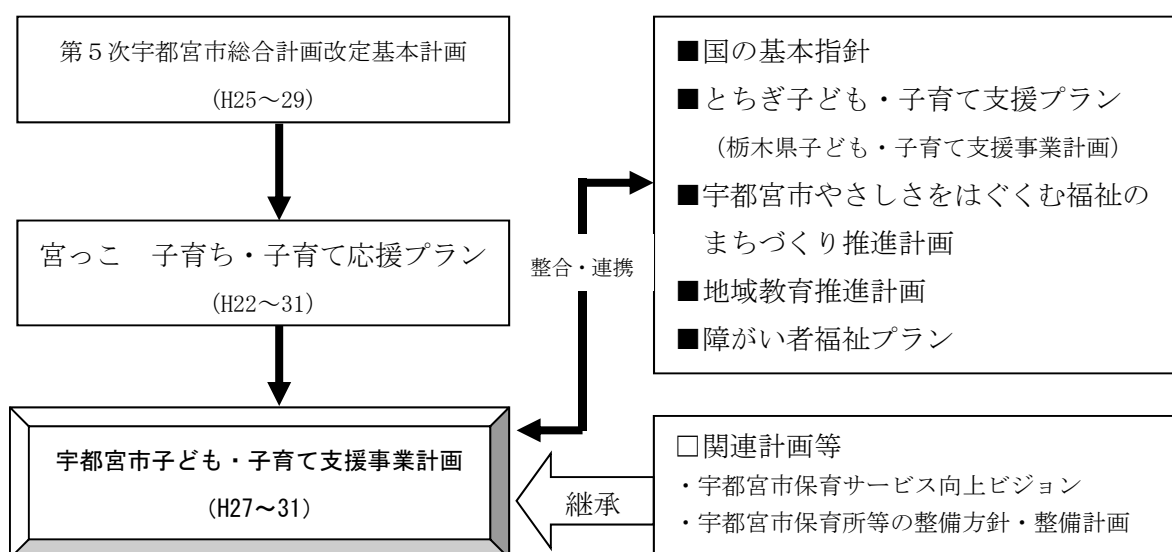
本市においては、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（平成 22 年度～31 年度）に基づき、子どもの出生から自立に至るまで、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進していますが、待機児童が年度当初には解消されるものの年度途中には再び発生し、依然として、子育てをしながら働ける社会的な仕組みが十分でないと感じている市民がいるなど、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくことが求められています。

このような中、国においては、待機児童の解消をはじめとする子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、質の高い幼児期における学校教育・保育等を総合的に推進する新制度を平成 27 年度から本格施行することとしています。

これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「保育の量的拡大」、「地域における子育て支援の充実」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、同法第 60 条に規定する国の基本指針に即し、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、本市の子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画である「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の基本施策に掲げる「すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します」や「家庭や地域における養育力の向上を支援します」などに係る事業等を計画的に供給するための計画として位置付けます。



3 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計画期間となります。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、計画の基礎資料とするほか、子ども・子育て関連施策の推進に資することを目的として、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

また、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき設置され、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などから構成された「宇都宮市子ども・子育て会議」において、本計画の内容について意見をいただきながら、策定を進めました。

更に、市民に本計画の案を公表し、広く意見を求めるため、「パブリックコメント」を実施しました。

第2章 これまでの取組に関する評価と課題

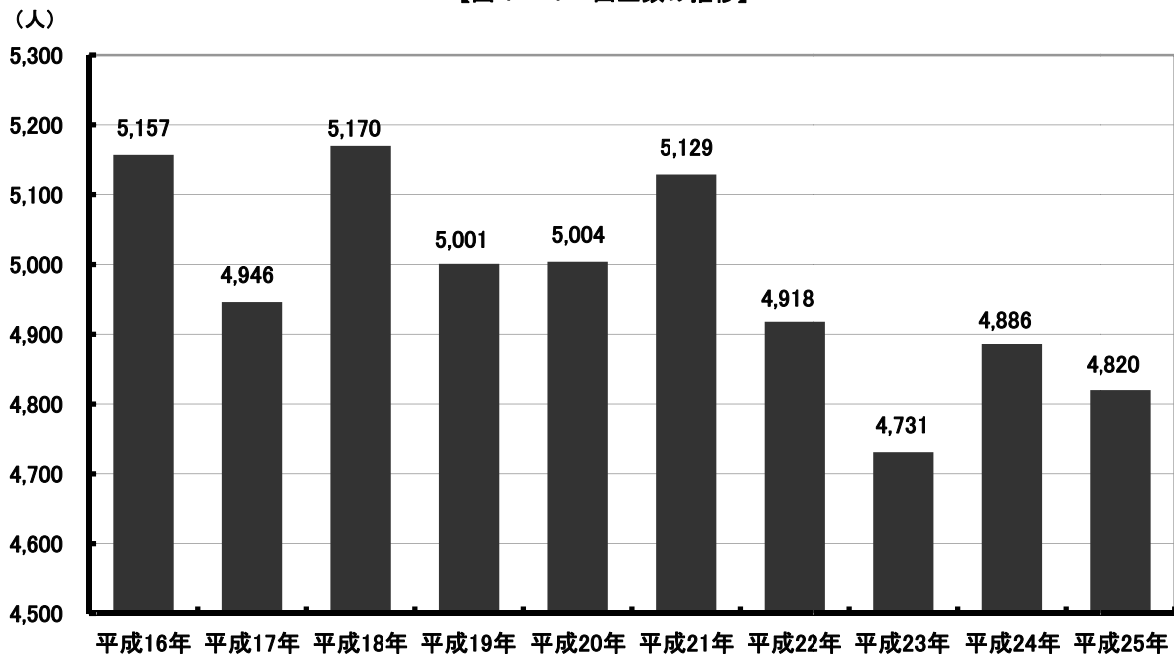
1 子ども・子育てを取り巻く社会状況等

(1) 本市の社会環境

ア 出生数の推移

本市における出生数は、わずかな増減を繰り返しながら、全体としては横ばいの傾向を示してきましたが、ここ数年は5千人割り込み、減少の傾向が見られます。

【図1-1 出生数の推移】

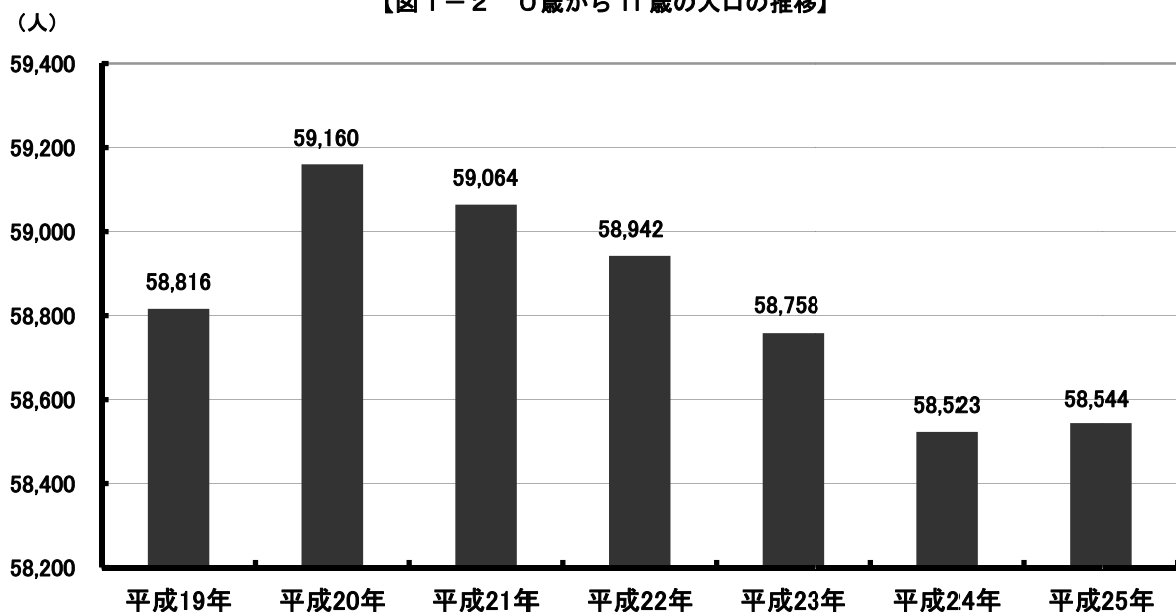


資料：栃木県保健統計年報

イ 0歳～11歳人口と15歳～49歳女性人口の推移

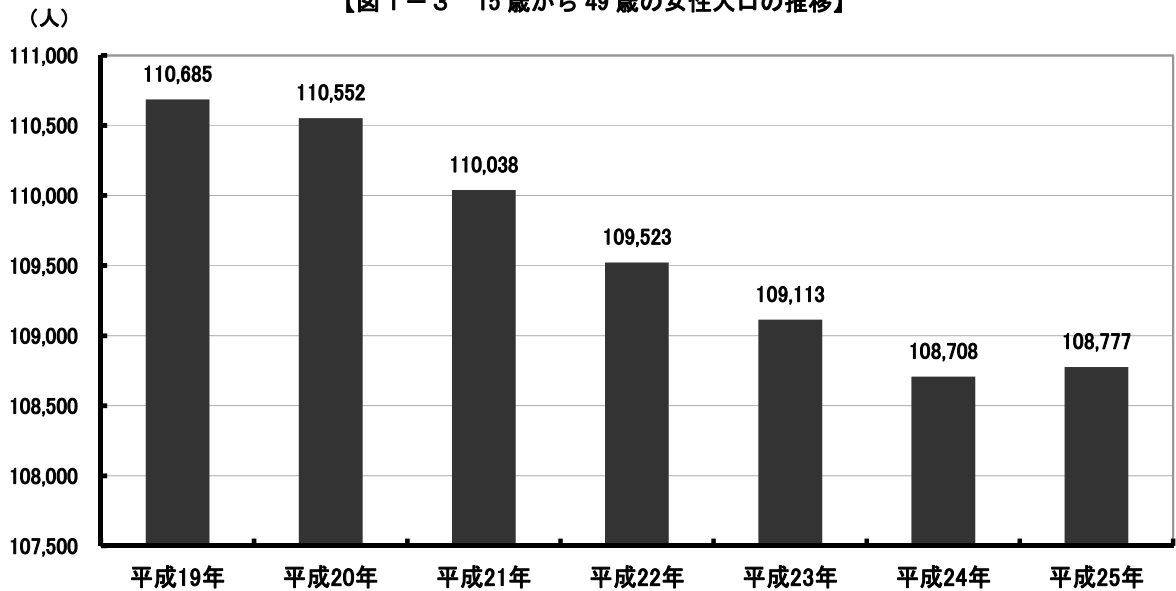
平成20年度から平成24年度にかけて、11歳以下人口と子どもを産む世代の人口は減少の傾向にありますが、平成24年度から25年度にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

【図1-2 0歳から11歳の人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

【図1-3 15歳から49歳の女性人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

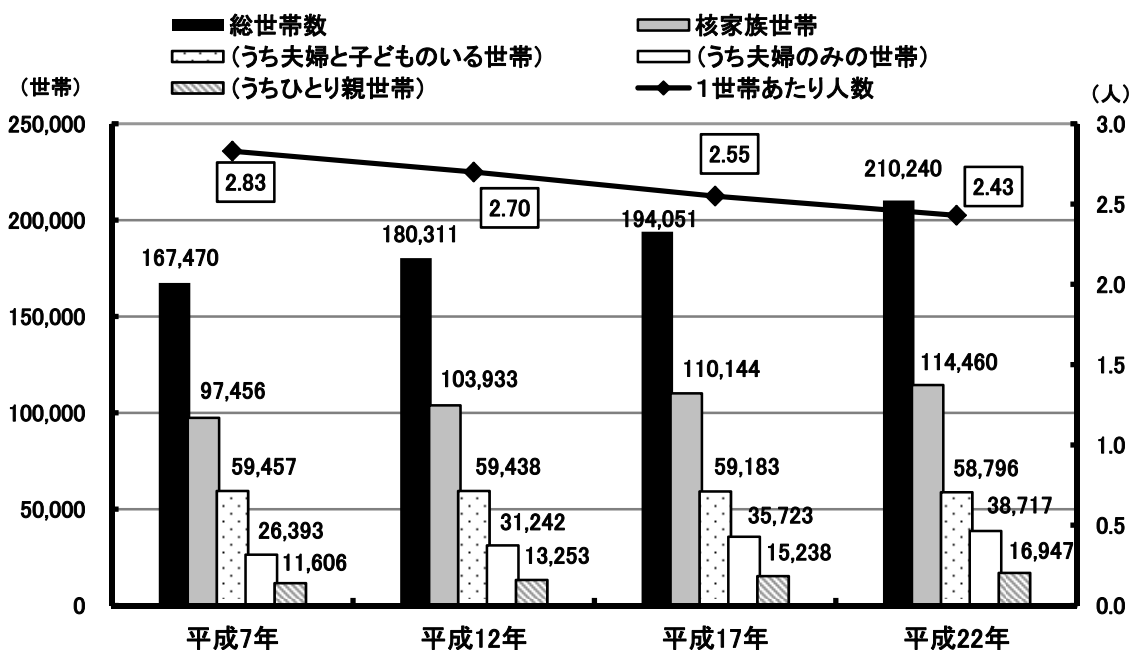
ウ 家族類型別世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、一貫して増加しており、平成22年には210,240世帯と、平成7年の167,470世帯に比べて42,770世帯（25.5%）増加しています。核家族世帯は、平成22年には114,460世帯と、平成7年の97,456世帯から17,004世帯（17.4%）の増加となり、総世帯数に占める核家族の割合は50%以上で推移しています。

また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親世帯」が年々増加しているのに対し、「夫婦と子どもがいる世帯」は年々減少しています。

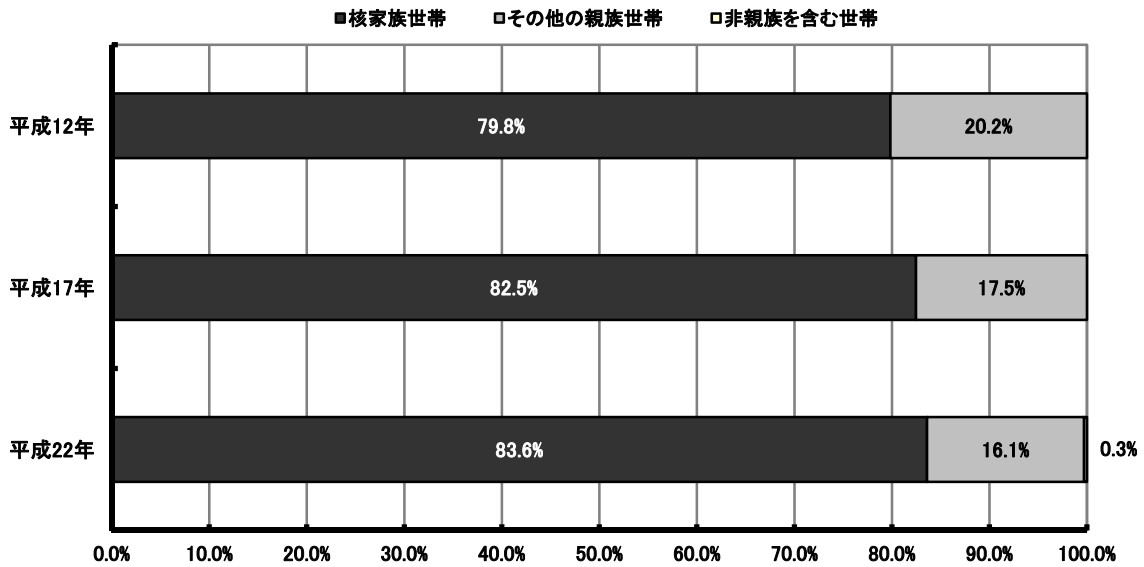
6歳未満の子どもがいる世帯の状況においても、平成17年以降、核家族が8割を超えており、親以外の親族との同居が減少していることから、子育て家庭の核家族化がうかがえます。

【図1-4 世帯数・一世帯あたりの世帯人員の推移】



資料：国勢調査

【図1-5 6歳未満の世帯員のいる一般世帯の推移】

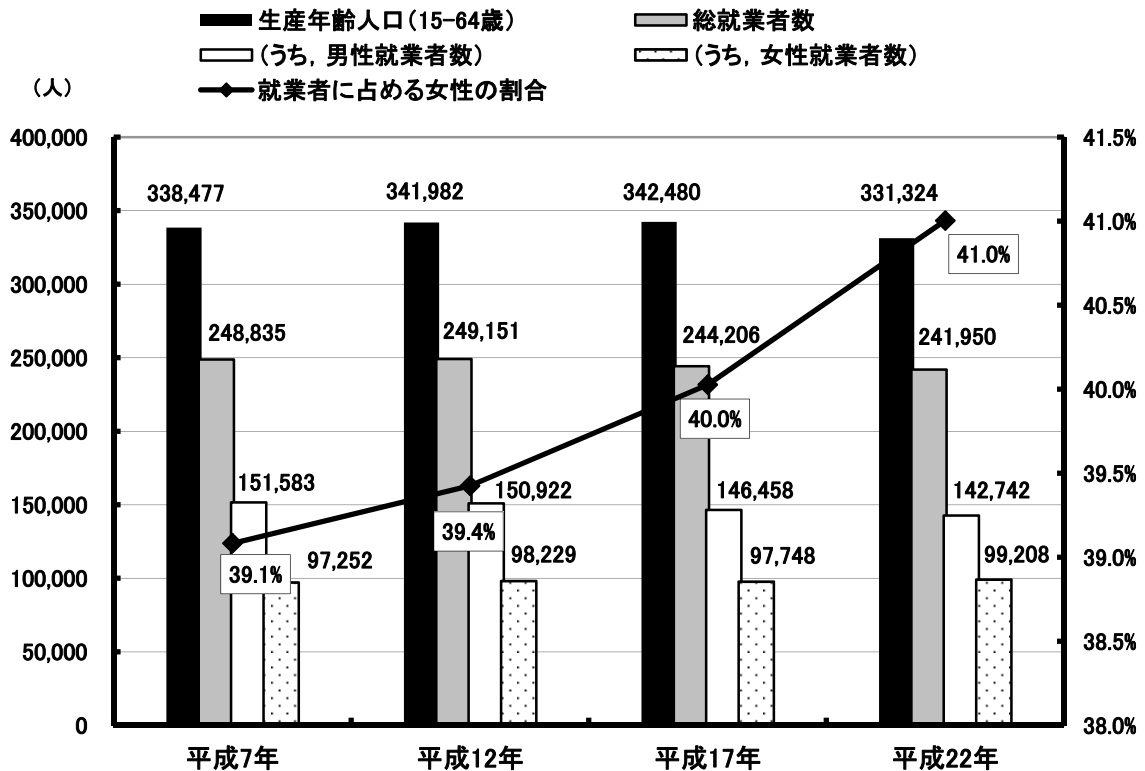


資料：国勢調査

エ 就業者数の推移

15歳以上の就業者の数を見ると、平成12年までは増加傾向にありましたが、平成17年以降減少しています。男女別の就業者数を見ると、男性は平成7年以降、減少傾向にありますが、女性は、平成17年から平成22年は増加傾向にあり、就業者数に占める女性の割合が高まっています。

【図1-6 15歳以上の就業者数の推移】



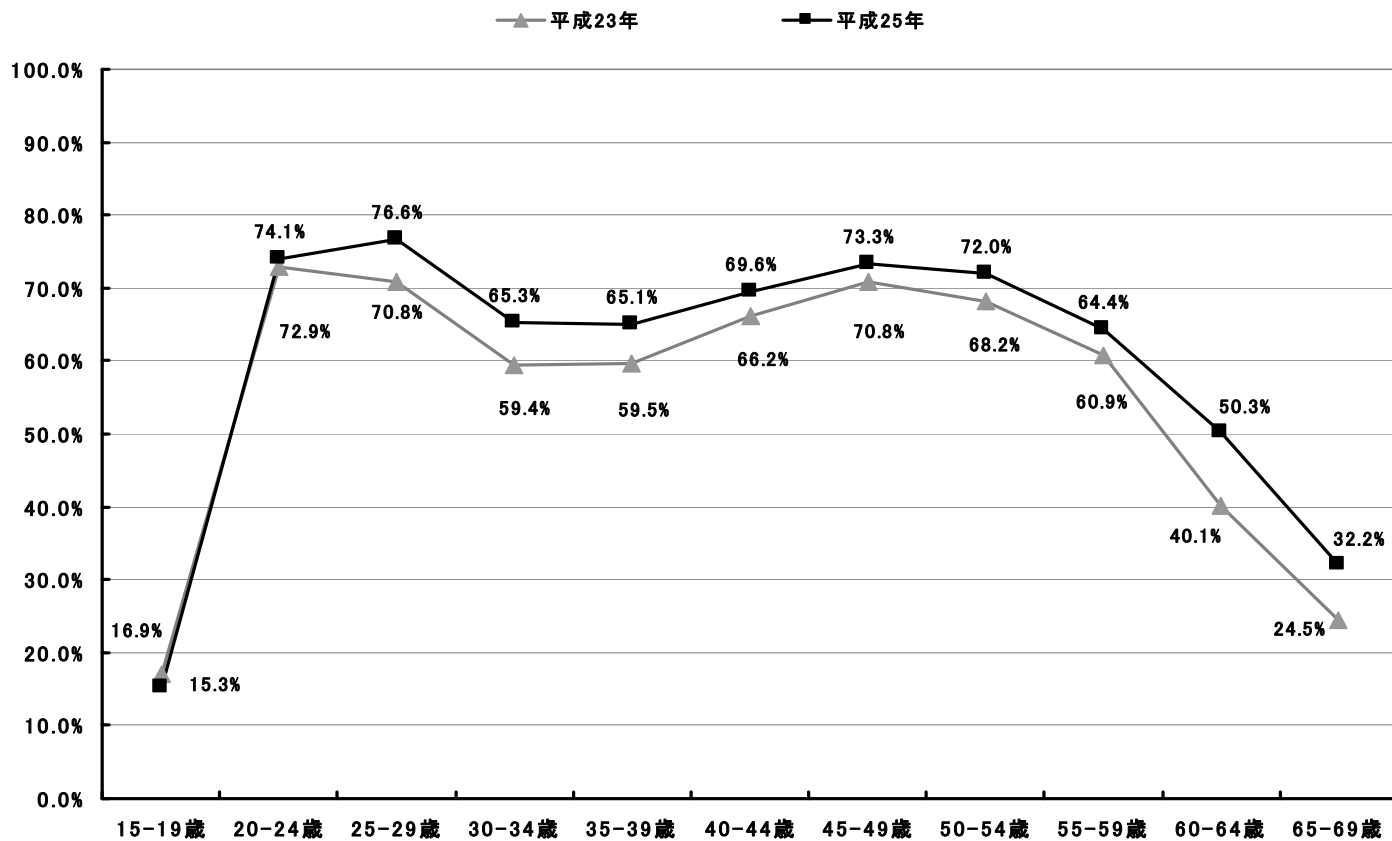
資料：国勢調査

オ 女性の年齢別就業状況

女性の年齢別就業状況を見ると、15-19歳では通学のため就業者数が少ない状況ですが、20歳台で急増し、ピークを迎えます。30歳台に、出産・育児等を要因に大きく減少し、子育てが一段落した後の45-49歳で再びピークを迎えるという、いわゆるM字型カーブの傾向が見られます。

平成25年は、平成23年と比較し、カーブの谷が浅くなっていますが、依然として結婚や出産を機に退職する女性がいることがうかがえます。

【図1-7 女性の年齢別就業状況】



資料：中核市行政水準調査

(2) 本市の教育・保育の現状

ア 幼稚園・保育所・認可外保育施設の設置状況

平成 26 年度現在，幼稚園 47 施設，保育所 82 施設，認可外保育施設 49 施設が設置されています。

【図 2-1 幼稚園設置状況（平成 26 年 5 月現在）】

設置数	施設類型	定員(a)	入園者数(b)	入園率(b/a)
47 施設	幼稚園 39 施設 幼保連携型認定こども園 (幼稚園部分) 8 施設	11,405 人	9,917 人(※)	87.0%

※入園者数には満 3 歳児保育利用者を含みます。

資料：保育課

【図 2-2 保育所設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

設置数	施設類型	定員(a)	入所者数(b)	入所率(b/a)
82 施設	保育所 74 施設 幼保連携型認定こども園 (保育所部分) 8 施設	7,445 人	8,054 人	108.2%

資料：保育課

【図 2-3 認可外保育施設設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

類型	設置数
認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)	18 施設
事業所内保育施設	31 施設
計	49 施設

資料：保育課

【図 2-4 行政区別施設設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

行政区	0～5 歳 人口 (H26.3.31)	面積 (k㎡)	認定 こども園	私立 幼稚園 (※1)	国立大学 附属幼稚園	私立 保育所 (※1)	公立 保育所	認可外 保育施設 (※2)
本庁	6,764	26.370	2	12	1	18	3	20
宝木	1,782	6.890	1	3	0	4	1	4
陽南	1,067	3.873	0	1	0	3	1	6
平石	1,622	21.120	1	4	0	3	1	3
清原	1,706	42.078	0	3	0	5	0	2
横川	2,584	18.553	1	4	0	6	0	2
瑞穂野	840	19.523	0	1	0	1	0	1
豊郷	2,345	24.644	1	2	0	8	1	2
国本	818	24.246	0	1	0	1	0	1
富屋	191	17.003	0	1	0	1	0	0
篠井	75	26.577	0	0	0	1	0	0
城山	1,218	39.439	0	2	0	1	1	1
姿川	3,369	23.842	1	4	0	8	1	1
雀宮	2,262	18.002	1	4	0	4	1	2
上河内	511	56.960	0	1	0	1	1	1
河内	1,817	47.720	0	3	0	5	1	3
合計	28,971	416.85	8	46	1	70	12	49

※1 認定こども園を構成する幼稚園・保育所を含みます。

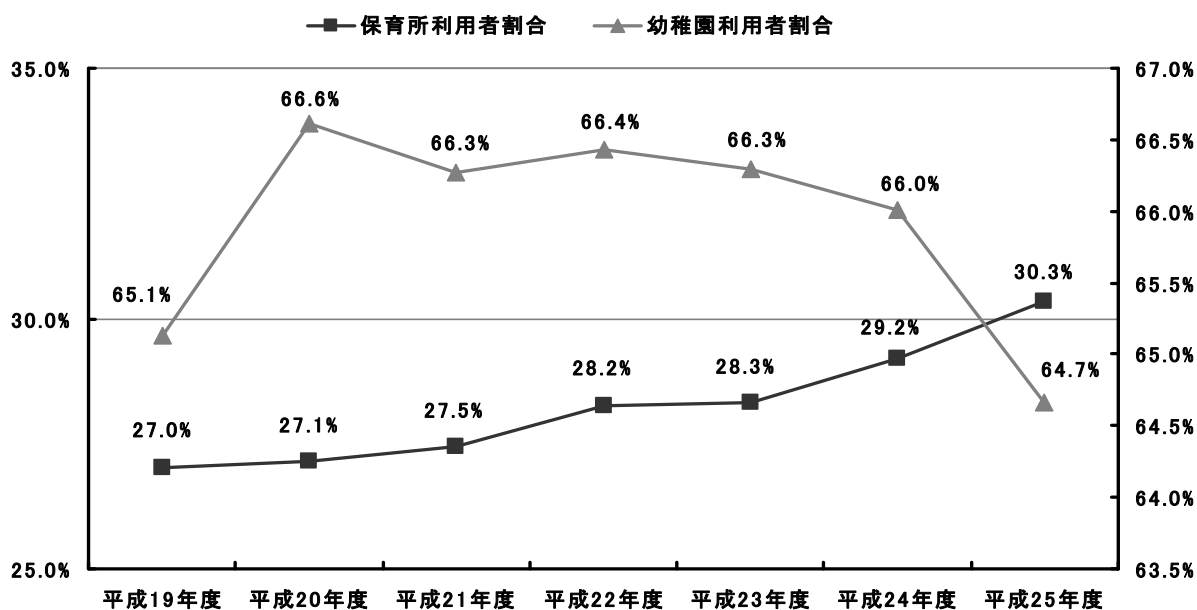
※2 事業所内保育施設を含みます。

資料：保育課

イ 3～5歳児の施設利用者数推移

保育所の利用者は約3割ですが、近年は増加の傾向が見られます。一方で、幼稚園の利用者は減少傾向にあります。

【図2-5 3～5歳児の施設利用者数推移】

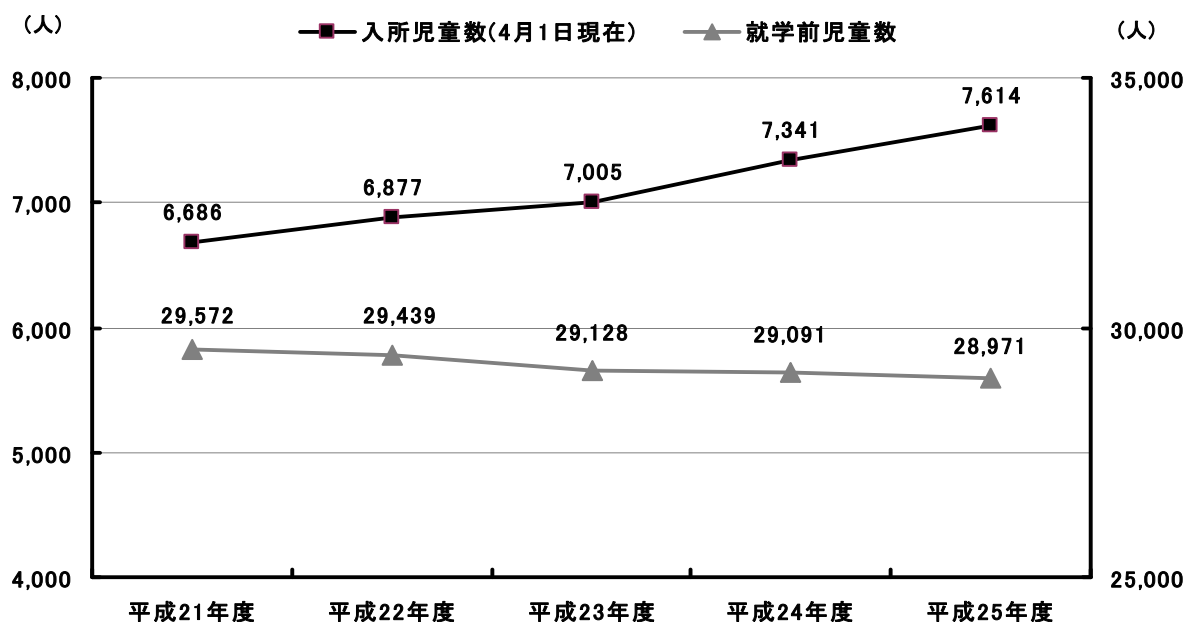


資料：保育課

ウ 保育所入所児童数と待機児童数の推移

本市における就学前児童数(0～5歳)は、少子化の進行により減少傾向にあります。子育て家庭における核家族化の進展や女性の就業率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しており、保育所の入所児童数は増加し続けています。また、保育所の待機児童は平成24年4月、平成25年4月には、一旦解消されましたが、同年度の途中には再び発生している状況にあります。

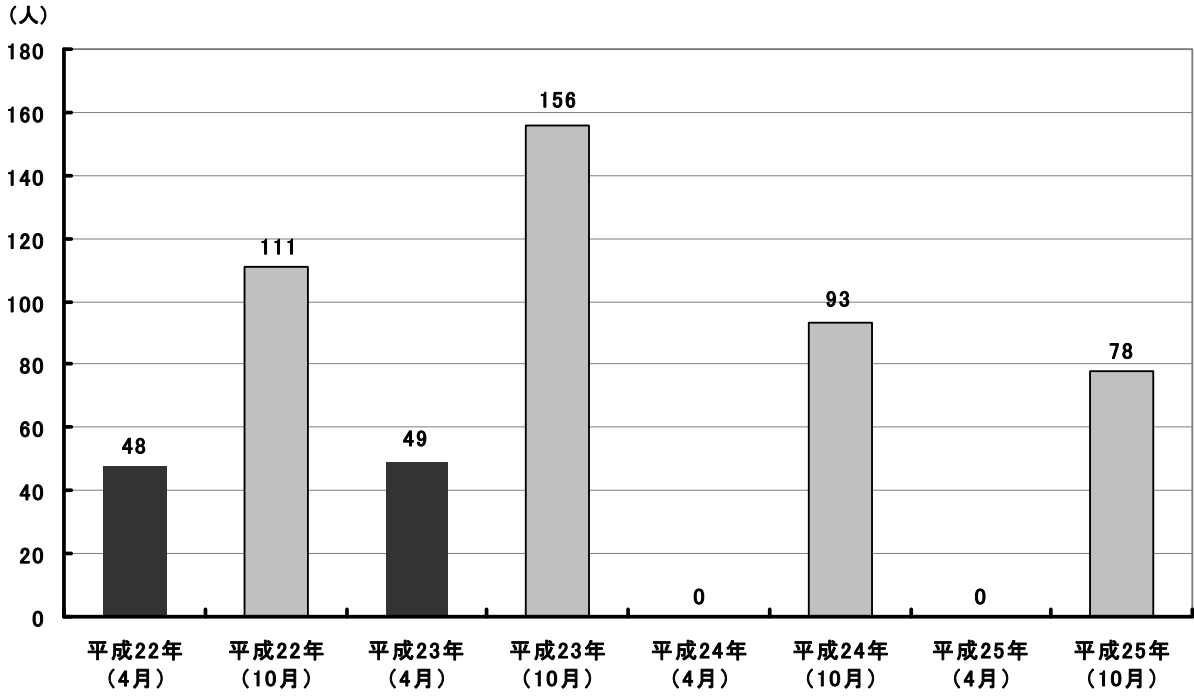
【図2-6 就学前児童数と保育所入所児童数の推移】



資料：就学前児童数（住民基本台帳（各年の3月末現在））

保育所入所児童数（保育課）

【図2-7 保育所待機児童数の推移】

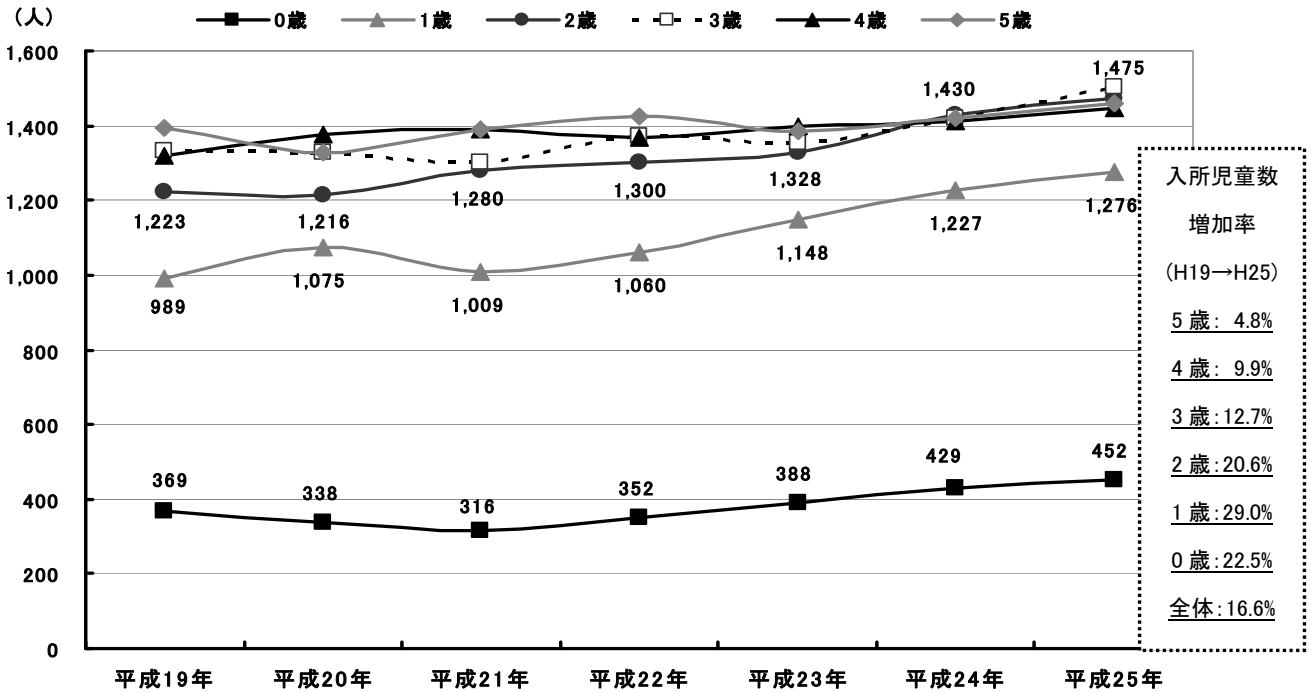


資料：保育課

エ 保育所年齢別入所児童数の推移

出生数は減少傾向にある一方で、すべての年齢において保育所入所児童数は増加傾向にあります。特に、0歳から2歳の入所児童数の増加が顕著に見られます。

【図2-8 保育所年齢別入所児童数の推移】



資料：保育課

(3) 本市の子ども・子育て支援サービスの現状

各事業の実施状況は、次のとおりです。

ア 妊婦に対する健康診査

健康状態の把握や検査計測，保健指導を実施するとともに，妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【図3-1 妊婦に対する健康診査の事業実施状況】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診票交付数	71,470枚	71,736枚	71,092枚
受診票利用数	58,980枚	60,307枚	60,051枚
受診票利用率	82.5%	84.1%	84.5%

資料：子ども家庭課

イ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【図3-2 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の事業実施状況】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
出生数	4,783人	4,868人	4,844人
訪問人数	4,635人	4,669人	4,649人
訪問実施率	96.9%	95.9%	96.0%
面接人数	4,324人	4,338人	4,400人
訪問面接率	90.4%	89.1%	90.8%

資料：子ども家庭課

ウ 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して，その居宅を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うことにより，当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【図3-3 養育支援訪問事業等の事業実施状況】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ケース件数	9件	9件	12件
相談指導回数	115件	205件	130件
育児家事援助回数	59件	31件	57件

資料：子ども家庭課

エ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【図3-4 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の事業実施状況】

公立7施設

子育てサロン中央、子育てサロン石井、子育てサロン竹林、子育てサロン西部、子育てサロンゆずのこ、子育てサロンなかよし、子育てサロン北雀宮

(平成25年度 利用状況)

	月平均	年間
来場者数	約 8,400 人	100,836 人
相談件数	約 620 件	7,455 件
サークル参加者数	約 650 人	7,802 人

民間5施設

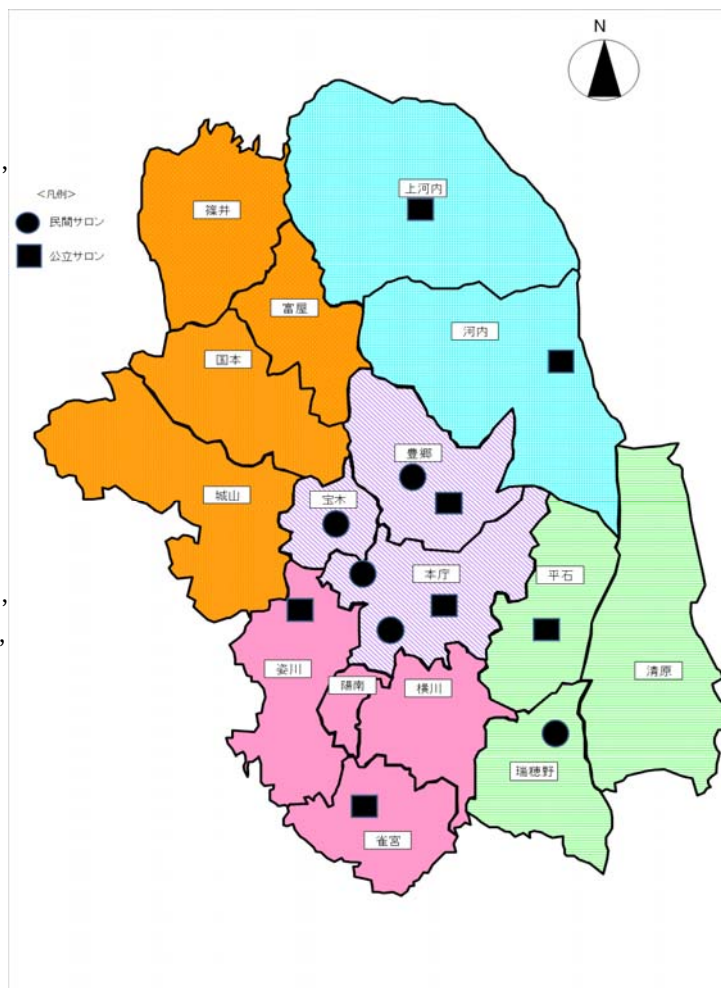
子育てサロンみずほの、子育てサロンとまつり、子育てサロンとよさと、子育てサロン宝木(※)、子育てサロンやよい

(平成25年度 利用状況)

	月平均	年間
来場者数	約 1,400 人	16,647 人
相談件数	約 250 件	2,978 件
サークル参加者数	約 400 人	4,899 人

※平成25年度、「子育てサロン宝木」は施設建替えに

伴い、通年休止をしていました。(平成26年4月再開)



資料：保育課

オ 幼稚園における預かり保育・一時預かり事業

幼稚園における預かり保育については、通常の教育時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、保育所等で行う一時預かり事業については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

【図3-5 幼稚園における預かり保育の事業実施状況（平成25年度）】

実施数	47 施設（うち、7～19 時までの預かり 11 施設）
未実施数	1 施設
計	48 施設

【図3-6 一時預かり事業の事業実施状況】

・設置状況

保育所型 12 施設

(平成 25 年度 年間利用状況)

利用者数	5,087 人
------	---------

地域密着型 1 施設

ゆうあいひろば

(平成 25 年度 年間利用状況)

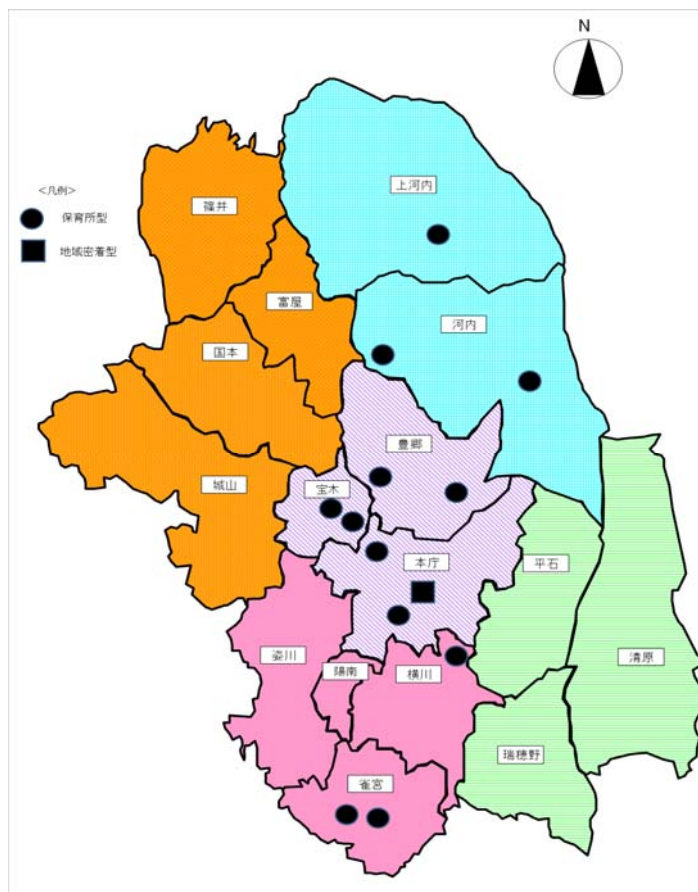
利用者数	1,865 人
------	---------

ファミリーサポートセンター事業

(平成 25 年度 年間利用状況)

活動件数(0～5歳)	3,886 件
------------	---------

※同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。



資料：子ども未来課・保育課

カ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業です。

【図3-7 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）（小学生）の事業実施状況】

会員数	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	依頼会員(※1)	1,536 人	1,631 人	1,779 人
協力会員	412 人	423 人	433 人	
両方会員	140 人	147 人	163 人	
合計	2,088 人	2,201 人	2,375 人	
活動件数(※2)	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	1～3年生	4,355 件	4,536 件	3,916 件
	4～6年生	1,605 件	2,984 件	2,452 件
	合計	5,960 件	7,520 件	6,368 件

※1 依頼会員は、対象児童（就学前児童および小学生）全体数です。

※2 同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。

資料：子ども未来課

キ 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業です。

【図3-8 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）の事業実施状況】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児院	12人	31人	55人
延べ日数	73日	157日	199日
きずな	7人	10人	27人
延べ日数	44日	37日	107日
ネバーランド	7人	0人	5人
延べ日数	21日	0日	26日
氏家養護園	0人	0人	0人
延べ日数	0日	0日	0日
下野三楽園	10人	7人	6人
延べ日数	33日	20日	22日
合計延べ日数	171日	214日	354日

資料：子ども家庭課

ク 延長保育促進事業・夜間保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【図3-9 延長保育促進事業の事業実施状況（平成25年度）】

	開所時間 11時間	11時間超	時間延長実施（内訳）			合計
			30分 延長	1時間 延長	長時間 延長 （3時間）	
実施数	1施設	77施設	5施設	69施設	3施設	78施設
利用実人数	公立	750人	—	750人	—	750人
	私立	2,830人	130人	2,467人	233人	2,830人

資料：保育課

【図3-10 夜間保育事業の事業実施状況（平成25年度）】

実施施設	基本開所時間	定員	児童数	延べ児童数
住吉第二保育園	午前11時～午後10時	50人	50人	703人

※午前8時～午前11時は延長保育で対応しています。

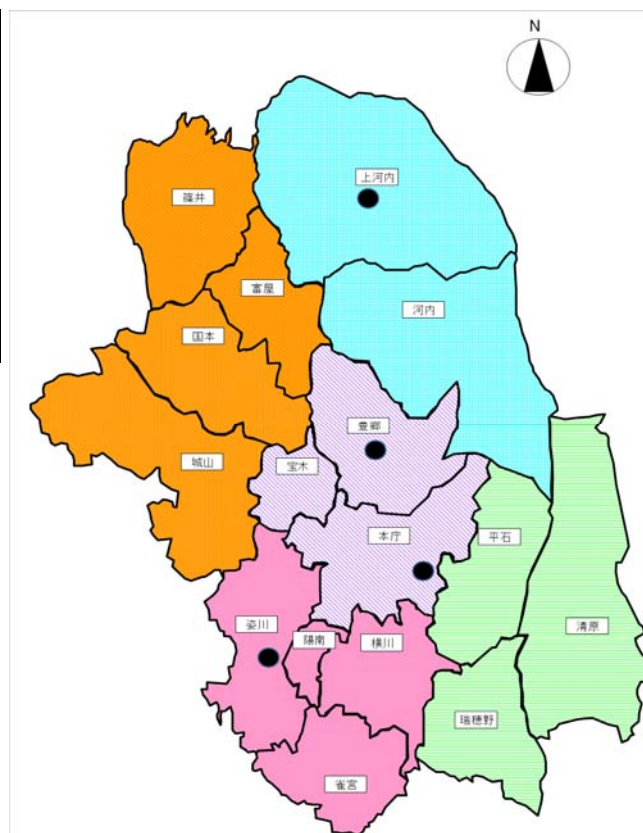
資料：保育課

ケ 病児・病後児保育事業

保育を必要とする病児や病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【図3-11 病児・病後児保育事業の事業実施状況（平成25年度）】

実施施設	年間延べ利用者数	年間実利用者数
福田こどもクリニック	849人	608人
ひばり保育園	116人	55人
済生会宇都宮乳児院	302人	182人
ゆうゆう保育園	57人	17人
合計	1,324人	862人



資料：保育課

コ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業です。

【図3-12 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）の事業実施状況】

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
留守家庭	箇所数	17ヶ所	13ヶ所	12ヶ所	10ヶ所	9ヶ所	9ヶ所
	登録児童数	880人	611人	623人	440人	418人	417人
児童会	箇所数	48ヶ所	52ヶ所	53ヶ所	55ヶ所	56ヶ所	56ヶ所
	登録児童数	2,630人	2,976人	2,923人	3,122人	3,186人	3,267人
子どもの家	箇所数	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所	65ヶ所
	登録児童数	3,510人	3,587人	3,546人	3,562人	3,604人	3,684人

資料：生涯学習課

2 本市の子ども・子育て関連事業の実施状況

【評価】

- ◎ 達成している (90%以上)
- 概ね達成している (70%~90%未満)
- △ 達成していない (70%未満)

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における平成25年度の目標値に対する同年度の現状値から、その達成度を評価しています。(ただし、目標値を設定している「重点事業」に限ります。)

(1) 保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 8,318人	【平成25年度目標値】 8,150人
	【指標】 保育所と認定こども園における保育サービス量	

(2) 妊婦一般健康診査

【評価】 ○	【平成25年度現状値】 84.3%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 受診票利用率	

(3) こんにちは赤ちゃん事業

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 90.8%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 面接率	

(4) 養育支援訪問事業

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 100%	【平成25年度目標値】 100%
	【指標】 適切な養育の確保または他の子育てサービスに繋がられた割合	

(5) 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 11箇所	【平成25年度目標値】 11箇所
	【指標】 実施箇所数	

(6) 一時預かり事業（保育所型）

【評価】 ◎	【平成25年度現状値】 12園	【平成25年度目標値】 12園
	【指標】 実施箇所数	

(7) ファミリーサポートセンター事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 2,375 人	【平成 25 年度目標値】 2,000 人
	【指標】ファミリーサポート会員数	

(8) 延長保育事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 77 園	【平成 25 年度目標値】 78 園
	【指標】実施箇所数	

(9) 病児・病後児保育事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 4 園	【平成 25 年度目標値】 4 園
	【指標】実施箇所数	

(10) 子どもの家・留守家庭児童会事業

【評価】 ◎	【平成 25 年度現状値】 82 クラブ	【平成 25 年度目標値】 90 クラブ
	【指標】実施箇所数	

3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果の概要

(1) 調査目的

この調査は、本計画策定にあたっての基礎資料とするほか、子ども・子育て関連施策の推進に資することを目的として、実施しました。

(2) 調査方法

無作為抽出によるサンプル調査（郵送配布・郵送回収）

(3) 調査期間

平成 25 年 10 月 28 日～11 月 27 日

(4) 回収結果

対象者	対象者数	調査数	回収数	回収率
就学前児童（0歳～5歳）の保護者	29,096人	4,450人	2,674人	60.1%
小学生（1年生～6年生）の保護者	29,448人	2,060人	997人	48.4%
青少年（15歳～29歳）	79,998人	2,110人	654人	31.0%
ひとり親世帯（母子・父子・寡婦）	4,816人	1,700人	572人	33.6%
事業所（従業員10人以上）	5,665事業所	1,700事業所	304事業所	17.9%

(5) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」以外に実施した調査

教育・保育事業等の現在の利用実態を把握するために、幼稚園等を利用する保護者の就労状況等について調査を実施し、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」と併せて需要の分析を行うための基礎資料としました。

No.	調査名	対象者	調査数	回収数	回収率	実施時期
1	幼稚園における保護者の就労状況等の調査	宇都宮市内に在住し、幼稚園を利用している3・4歳の子どもがいる保護者	6,407人（※）	4,963人	77.5%	平成25年11月
2	放課後児童クラブに関するアンケート調査	小学校1～4年生及び就学前児童（平成26年度就学予定）の保護者	23,550人	20,068人	85.2%	平成25年10月

※平成25年5月1日現在の3・4歳児在園児数

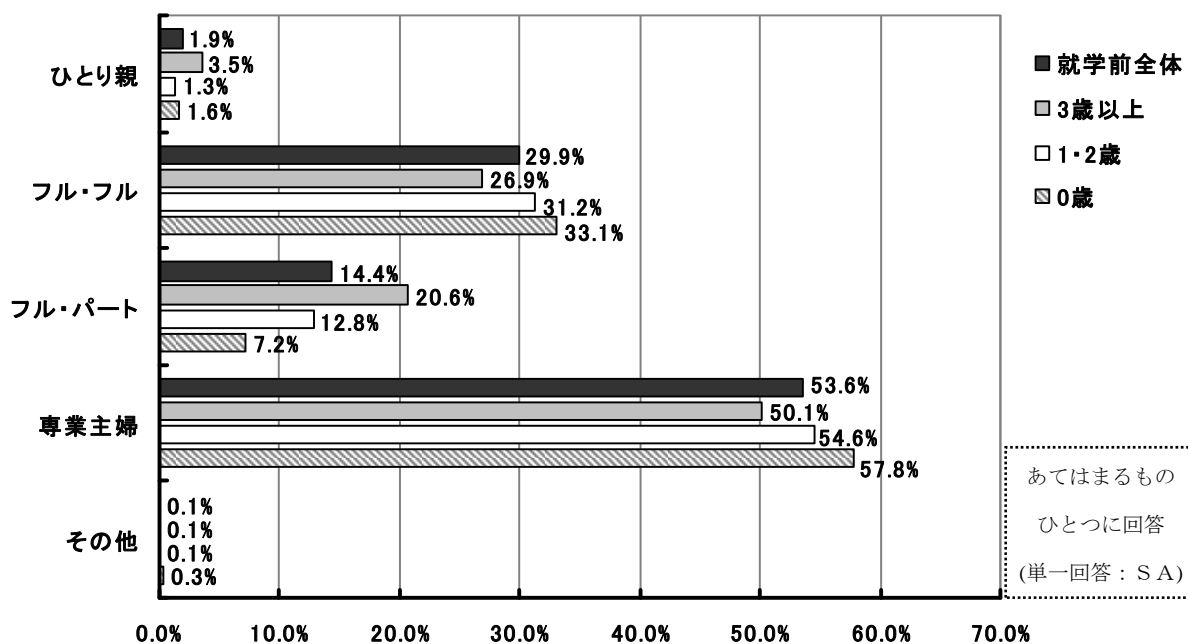
(6) 主な調査結果と分析

ア 家族の状況

(ア) 家族類型

【就学前児童のいる子育て世帯の約5割は「専業主婦」の世帯】

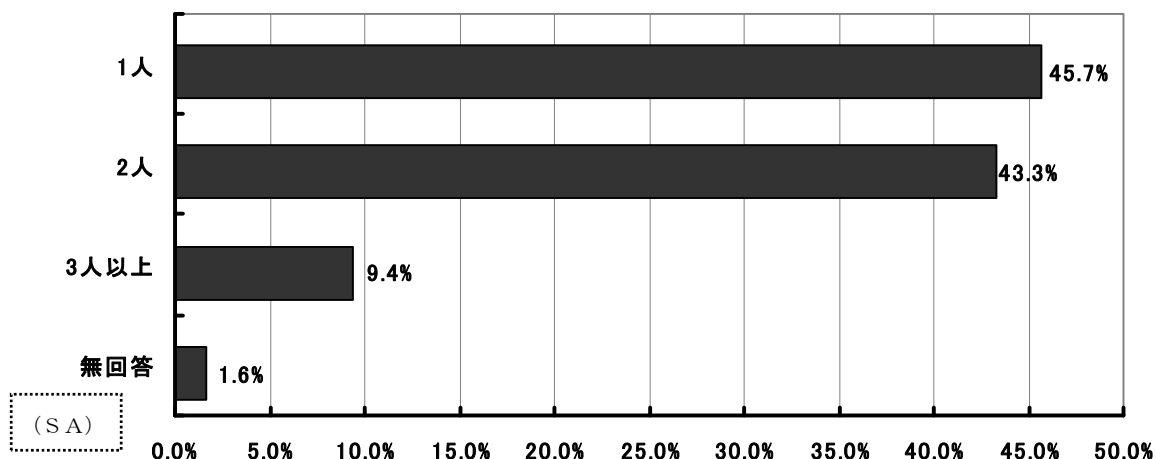
- 現在の家族類型で最も割合が高いのは、「専業主婦」の世帯であり、5割以上を占めています。
- 共働きの世帯では、父母ともにフルタイムの就労（以下、「フル・フル」）の世帯の割合が、父母の就労がフルタイムとパートタイム（以下、「フル・パート」）の世帯の割合を上回っています。
- 年齢別の傾向では、0歳の子どもがいる世帯で「専業主婦」の割合が最も高く、子どもの年齢が上がるとともに「専業主婦」の割合が減少する傾向にあり、3歳以上の子どもがいる世帯では、「フル・パート」の割合が高い状況です。



(イ) 子どもの人数

【一世帯あたりの子どもの数は、2人以下が約9割】

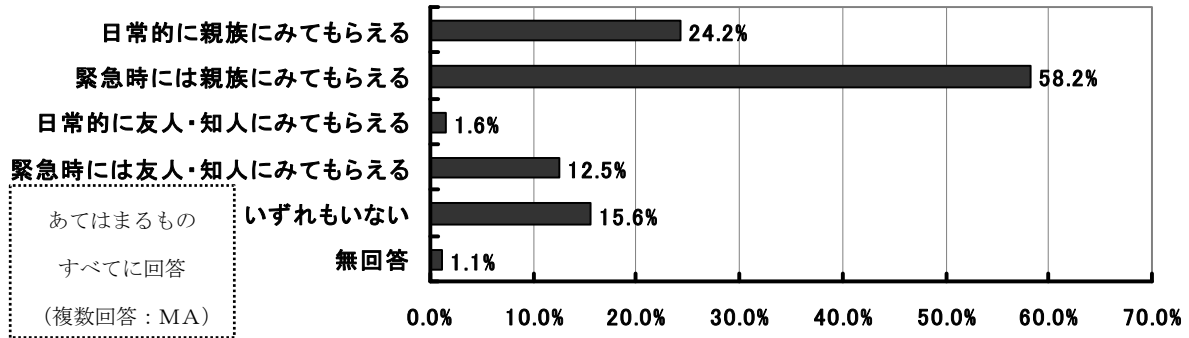
- 子どもの人数は、「1人」が最も多く、「3人以上」子どものいる世帯は約1割となっています。



(ウ) 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

【日常的・緊急時いずれも子どもをみてもらえる親族・友人等がない世帯が、約16%】

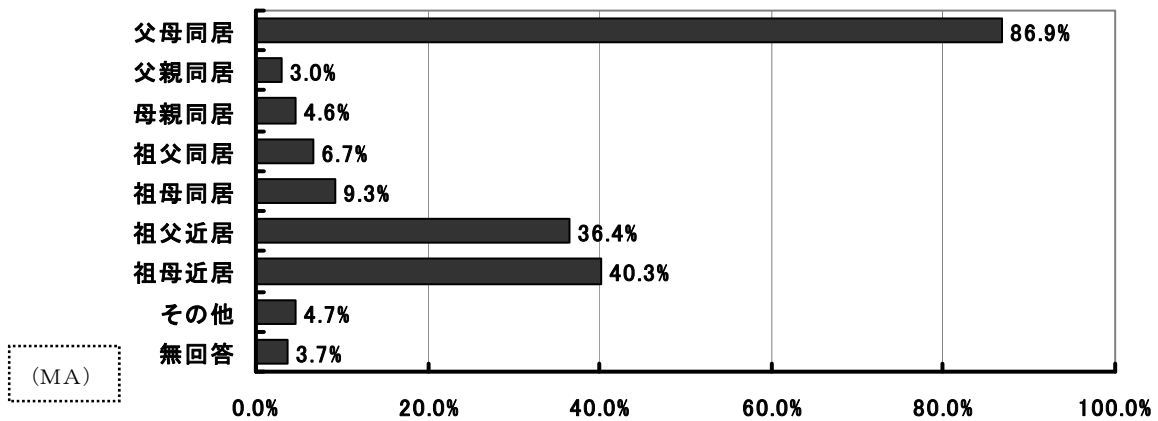
- 約7割の世帯が緊急時に子どもを預かって貰える親族または友人等がいます。
- 日常的にまた緊急時に親族に子どもを預かって貰える世帯は8割強あります。



<関連設問>同居・近居（概ね30分以内に行き来できる範囲）の状況

【約1割弱の世帯が祖父母と同居，約4割の世帯が祖父母と近居】

○祖父母ともに，同居の割合は高くありませんが，近居は約4割となっています。

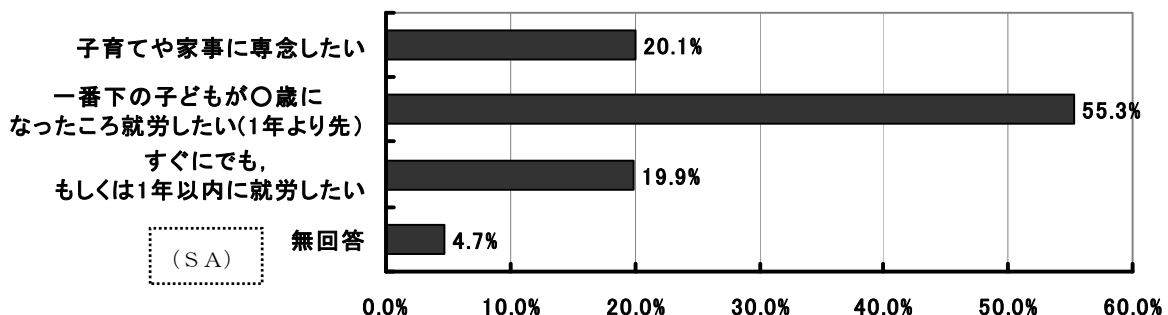


イ 母親の就労

(ア) 現在就労していない母親の就労希望

【現在就労していない母親の今後の就労希望は，7割強】

- 1年以内に就労を希望する母親が，約2割います。
- 1年より先に就労を希望する母親の割合は5割強で，子どもが5歳になったころ就労を希望しています。



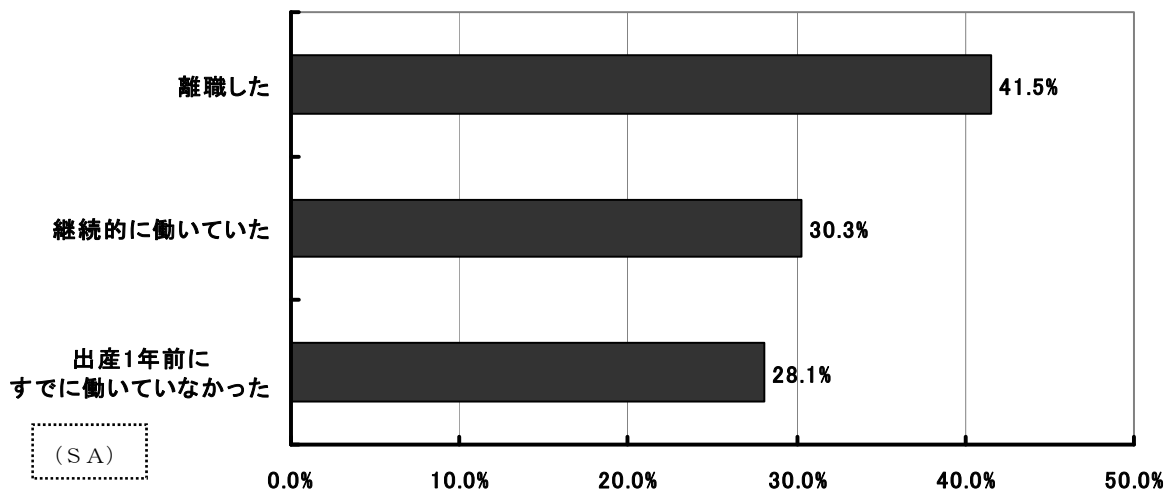
(イ) 一番小さい子どもが何歳になったときに就労を希望しますか

【平均：5.2歳】

<関連設問①> 母親の出産前後の離職の状況

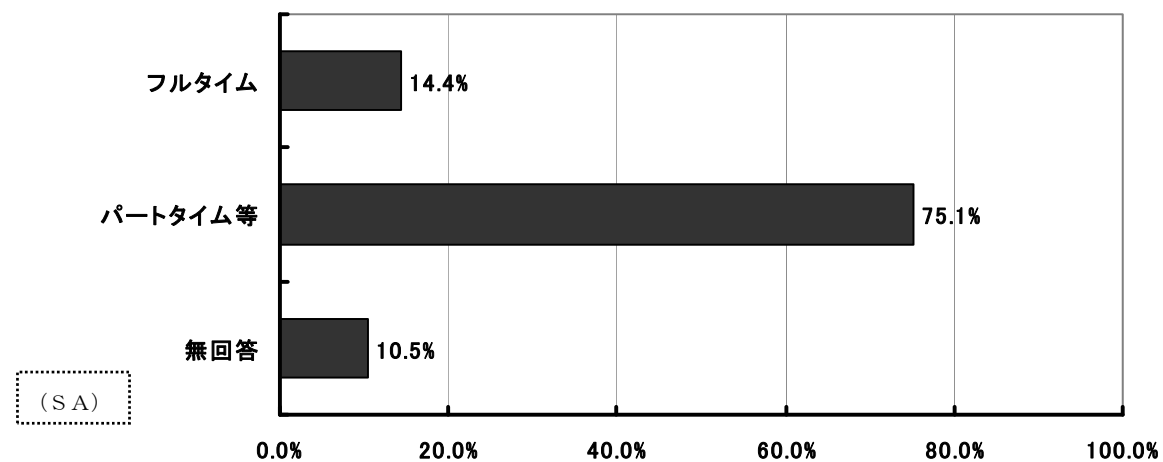
【約4割の母親が出産を機に離職】

○継続的に就労している母親は約3割となっています。



<関連設問②> 希望する就労形態（母親）

【7割強がパートタイムを希望】



1週あたりの就労希望日数

1週あたりの就労希望時間

平均 4.0日

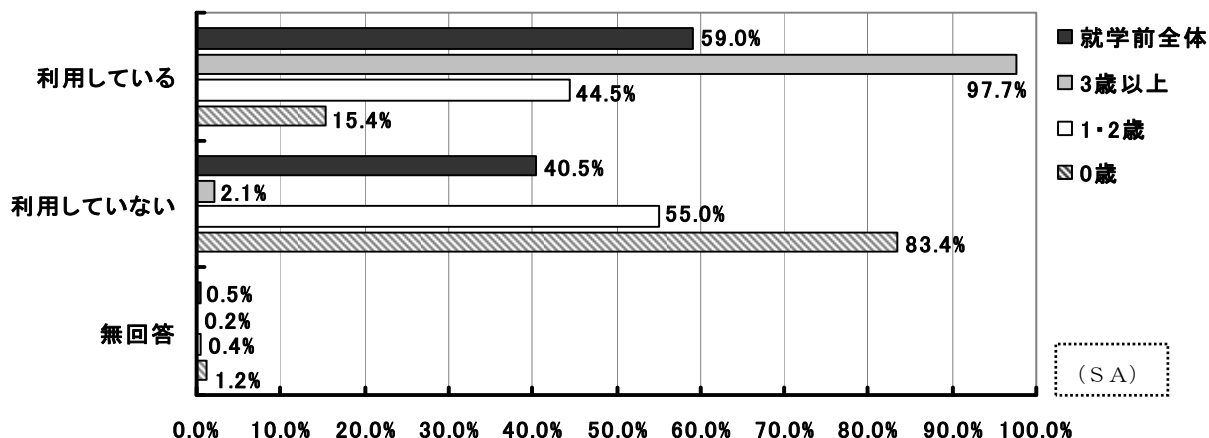
平均 5.1時間

ウ 定期的な教育・保育事業の利用について

(ア) 現在利用している教育・保育事業の有無

【就学前児童のいる世帯の約6割が教育・保育事業を利用】

- 年齢別では、3歳以上の子どものいる世帯の約98%が教育・保育事業を利用しています。
- 1・2歳の子どものいる世帯では約45%、0歳の子どものいる世帯では約15%が教育・保育事業を利用しています。

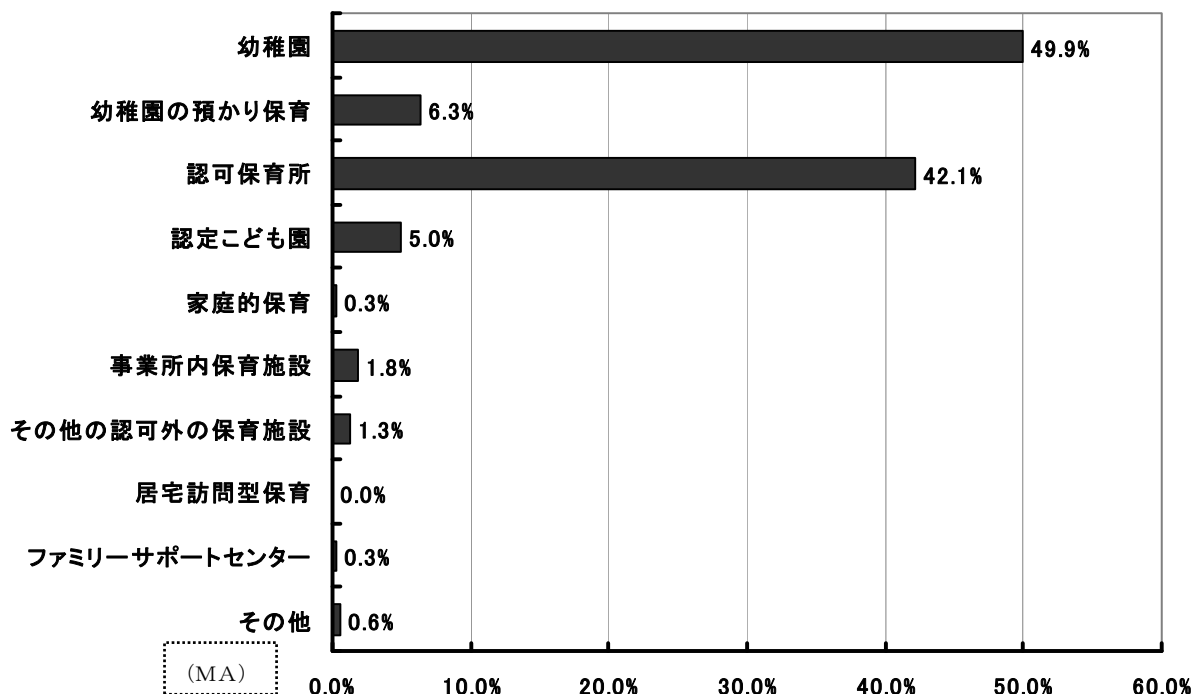


(イ) 現在利用している教育・保育事業

【幼稚園の利用は約5割、認可保育所の利用は約4割】

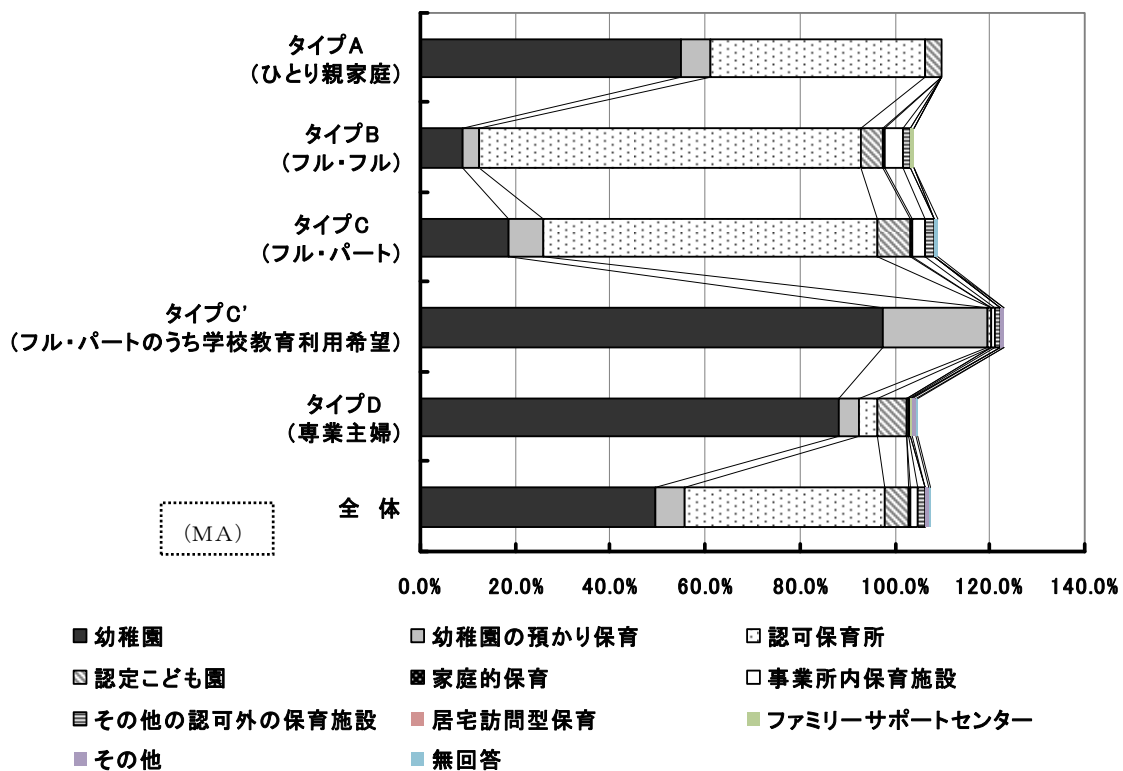
- 幼稚園や認可保育所以外では、幼稚園の預かり保育と認定こども園の利用率が高い状況です。

[全体]



- 家族類型別の傾向では、共働きの世帯（タイプBおよびC）では認可保育所の利用割合が高い状況です。
- 共働きの世帯であり、現在幼稚園を利用している世帯（タイプC）では、幼稚園の預かり保育を利用している割合が高い状況です。

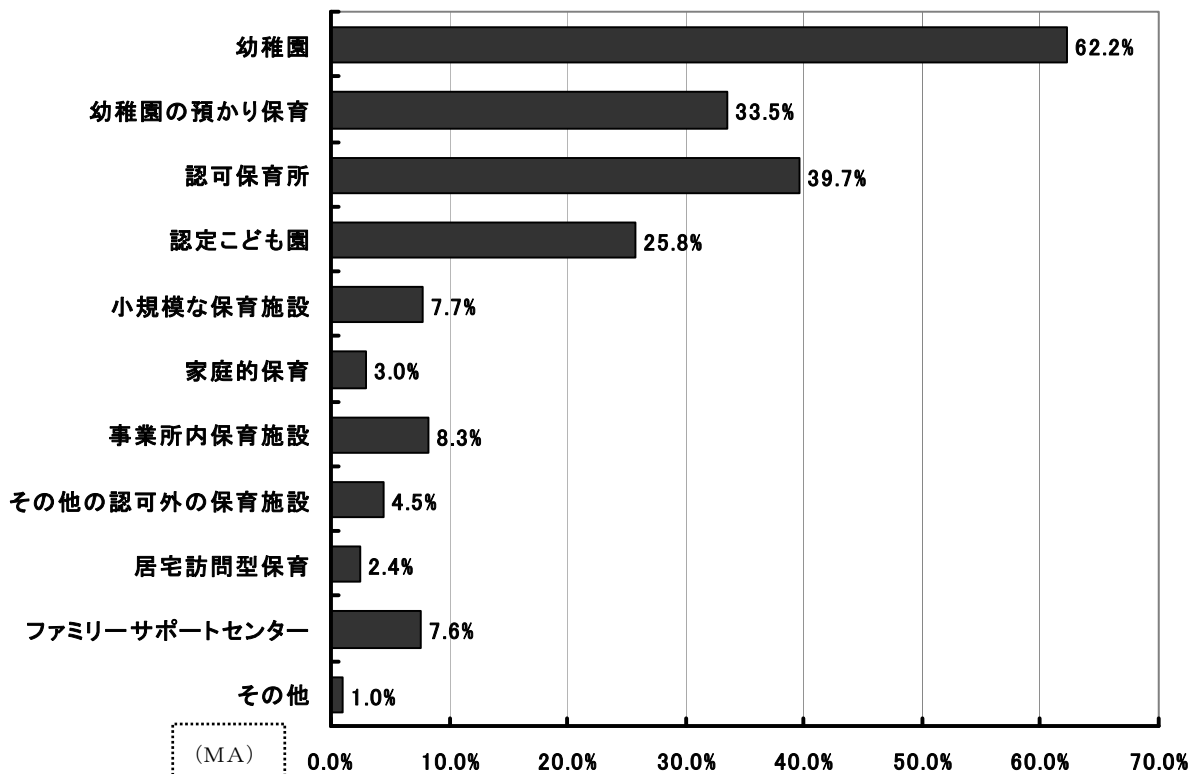
[家族類型別]



(ウ) 今後利用したい教育・保育事業

【認定こども園の利用意向は約 26%、現在の利用状況(約 5%)と比較して高い意向】

- 幼稚園の利用意向が 6 割強と最も高く、次に認可保育所が約 4 割となっています。
- 保育サービスでは、幼稚園の預かり保育や事業所内保育、小規模な保育施設など多様なサービスの利用意向があります。

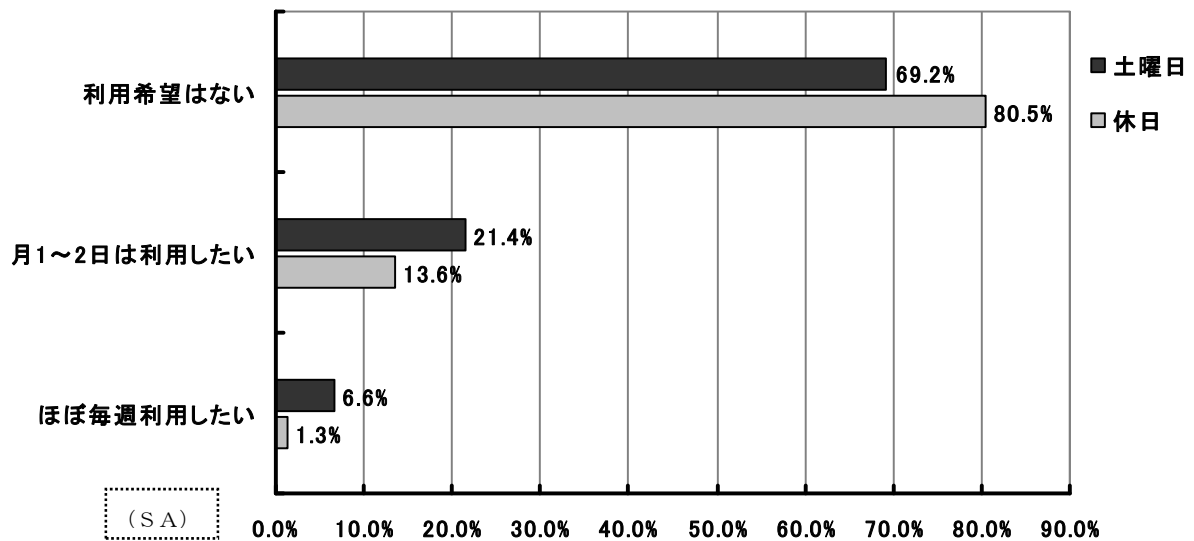


エ 土曜日・休日や長期休暇の定期的な教育・保育事業の利用希望について

(ア) 土曜日・休日（日曜日，祝日）の利用希望

【土曜日に月1～2回は幼稚園や保育所等を利用したい人は約2割，休日は1割強】

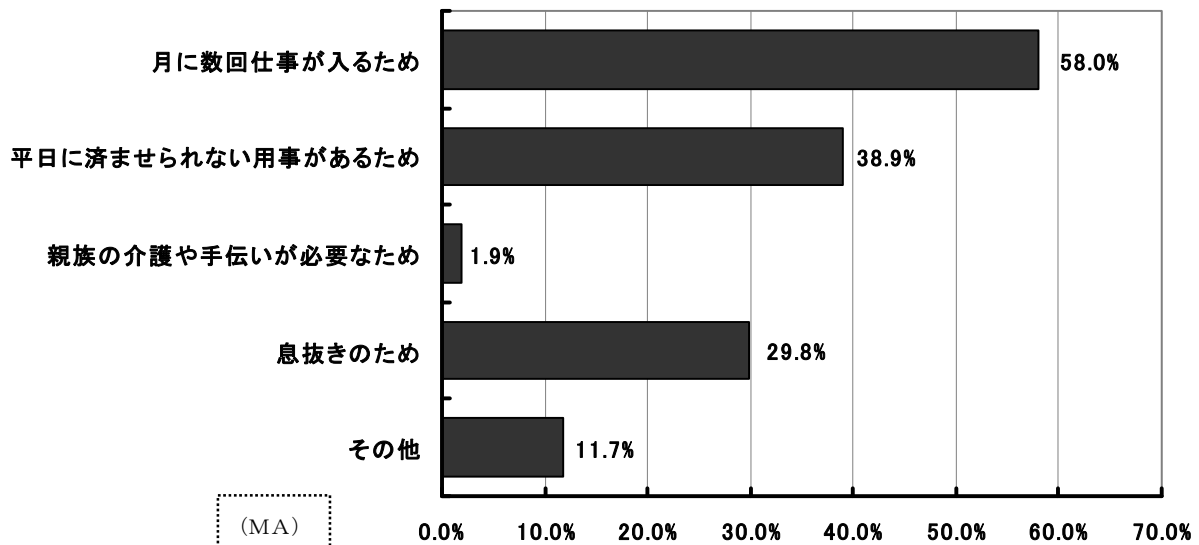
○ 土曜日，休日に毎週利用したい人の割合は低いものの，月に1～2日利用したい人の割合は，土曜日21.4%，休日13.6%となっています。



(イ) 土曜日・休日（日曜日，祝日）に月1～2日利用したい人の理由

【就労による利用希望が約6割】

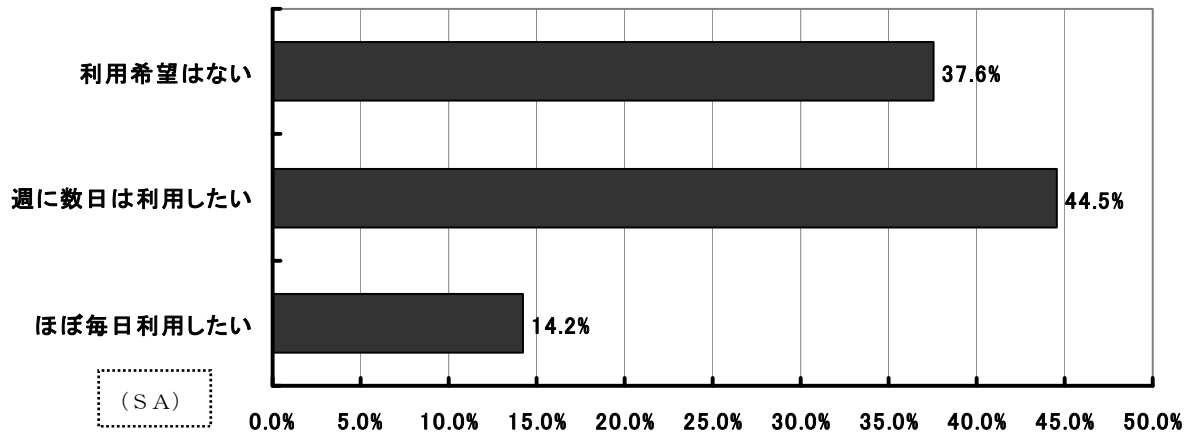
○ 平日に済ませられない用事（38.9%）や息抜きのため（29.8%）の利用希望もあります。



(ウ) 幼稚園利用者の長期休暇中（夏休みや冬休み等）の利用希望

【長期休暇中、週に数日利用したい人は4割強】

○ 週に数日利用したい人とほぼ毎日利用したい人をあわせると、6割弱の利用希望があります。



オ 子育てサロン

○ 子育てサロンの利用希望は、1週あたり2日程度・1月あたり3～6回です。

・現在は利用していないが、今後利用したい人の利用希望

1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.5日	平均 3.2日

・既に利用しているが、今後利用日数を増やしたい人の利用希望

1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.9日	平均 6.3日

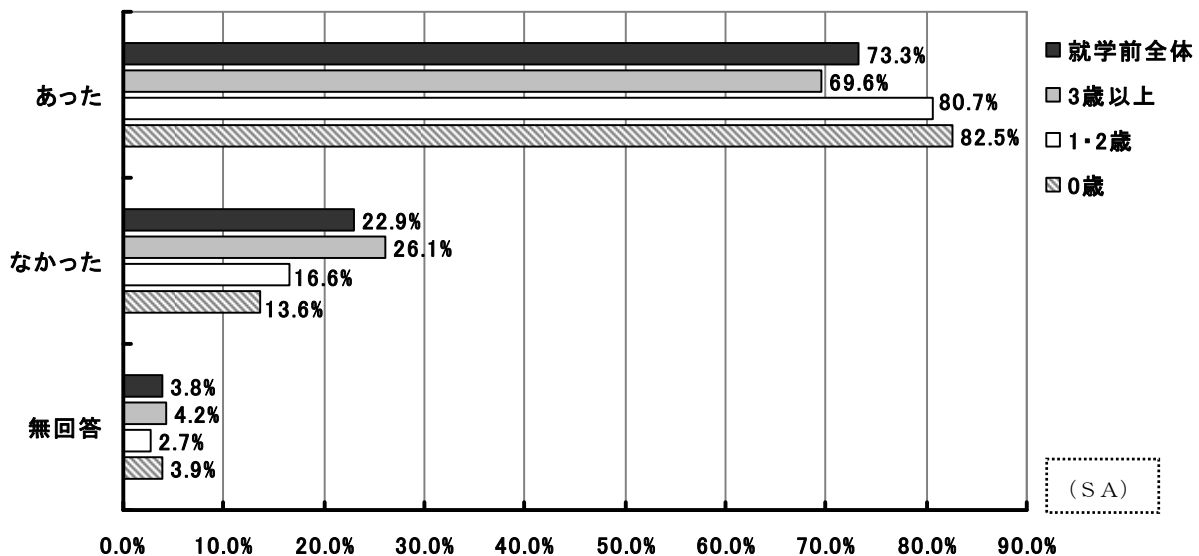
カ 病児・病後児保育

(ア) 1年間に病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことがありますか

【全体では約7割が預けられなかった経験あり】

○ 年齢別では、年齢が小さいほど預けられないことがあった割合が高い状況です。

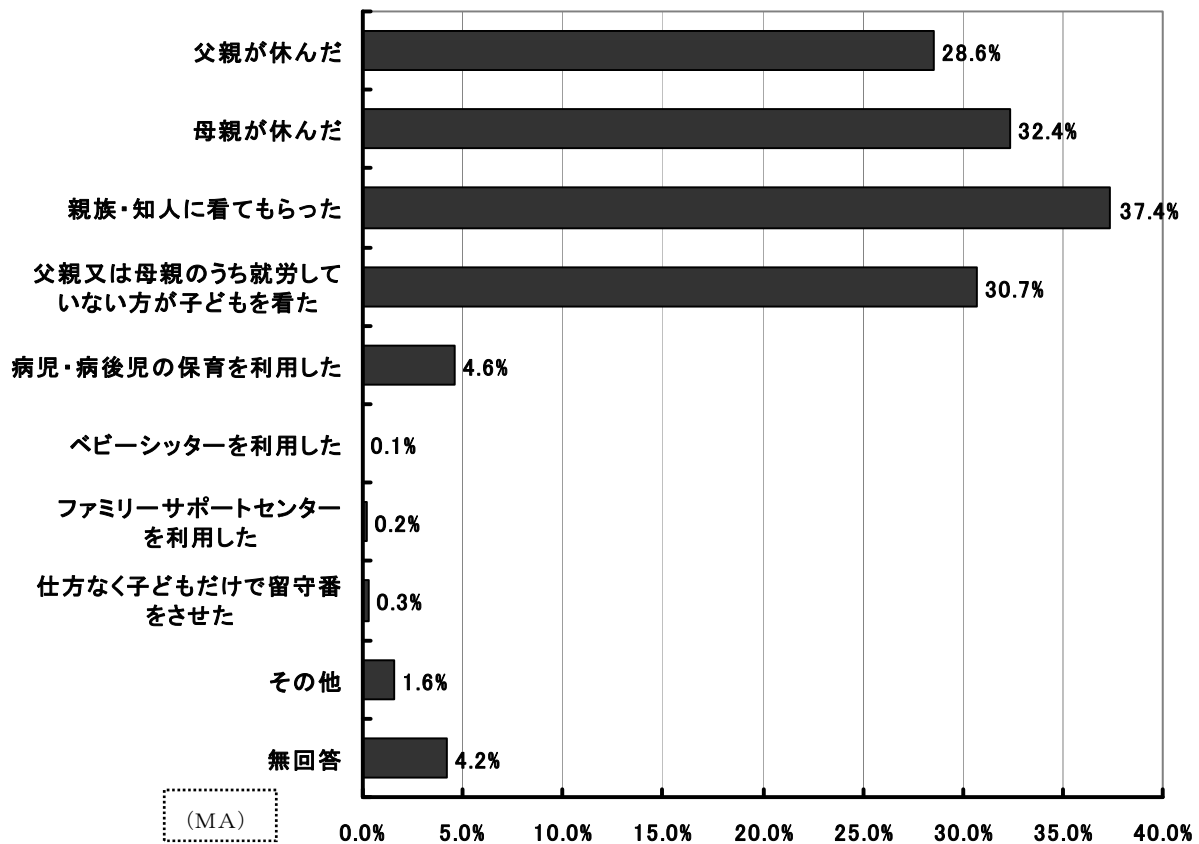
○ 0歳の子どものいる世帯では預けられないことがあった割合は8割強です。



(イ) 利用できなかった場合の対処方法

【父親や母親が対処した割合と親族等に看てもらった割合が多い】

- 子どもが病気の際の対応では、父親が休んだ、母親が休んだがともに約3割、親族・知人に看てもらったが4割弱となっています。



	年間日数 (平均)
父親が休んだ	3.4日
母親が休んだ	7.5日
親族・知人に看てもらった	6.5日
父親又は母親のうち就労していない方が子どもを見た	3.4日
病児・病後児の保育を利用した	7.5日
ベビーシッターを利用した	3.8日
ファミリーサポートセンターを利用した	2.0日
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0.7日
その他	5.6日

(ウ) 病気やケガで通常の保育サービスが利用できない時に父親・母親が仕事を休んで対応した人で、できれば施設に預けたい人

○ 病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったとき、施設に預けたい人の割合は、2割弱です。また、1年間に施設に預けたい日数の平均は、8.3日となっています。

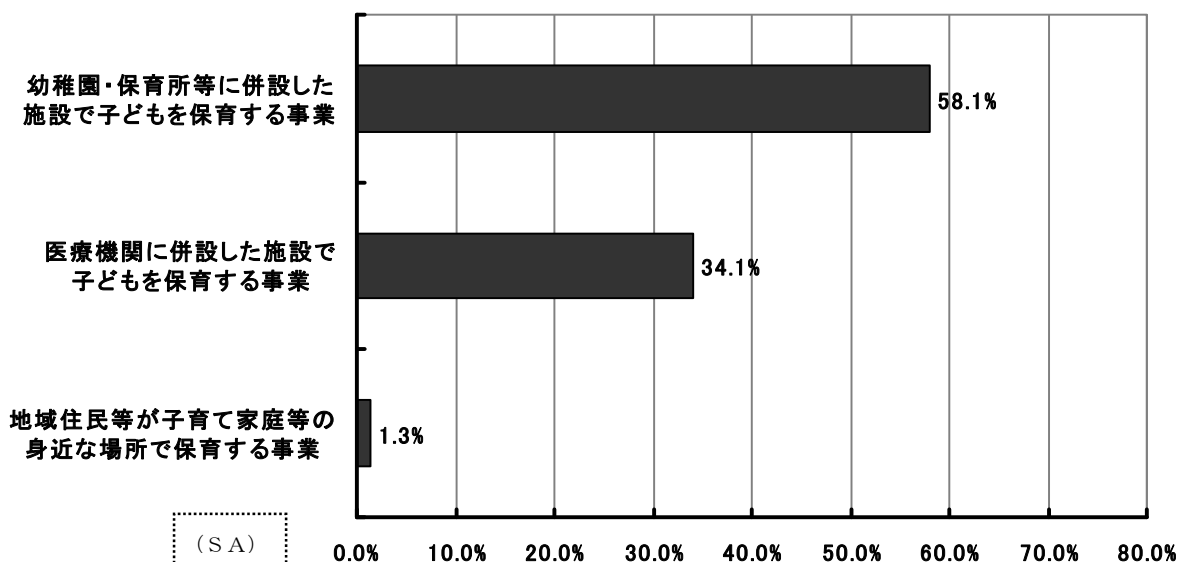
施設に預けたい人
16.3%

施設に預けたい日数（年間）
8.3日

<関連設問>利用を希望する病児・病後児保育施設の事業形態

【約6割が幼稚園や保育所等に併設した施設での利用希望】

○医療機関に併設した施設の利用希望は約3割となっています。

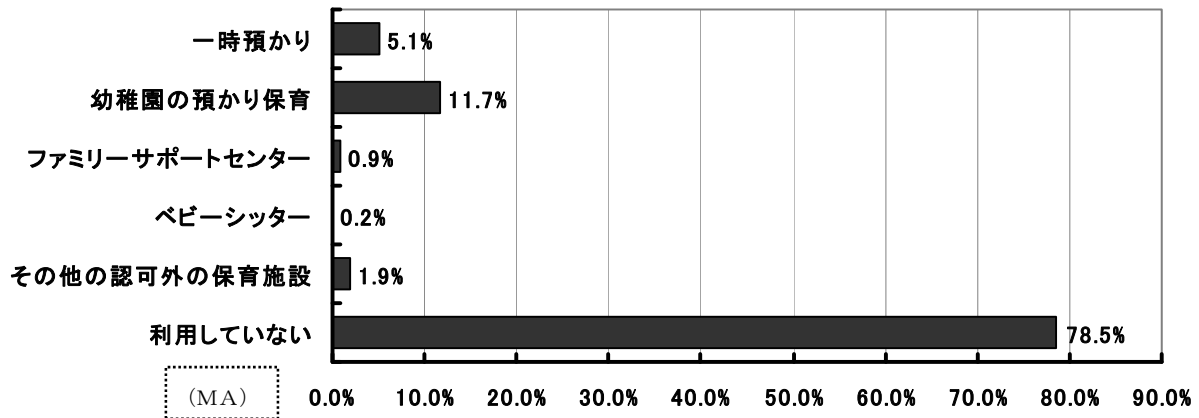


キ 不定期の教育・保育事業の利用（一時預かり等）

（ア）私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用している人

【利用していない人の割合は8割弱】

- 私用やリフレッシュ目的等で一時預かりを利用している人で、一時預かり、幼稚園の預かり保育、ファミリーサポートセンターの年間利用日数は10日前後となっています。

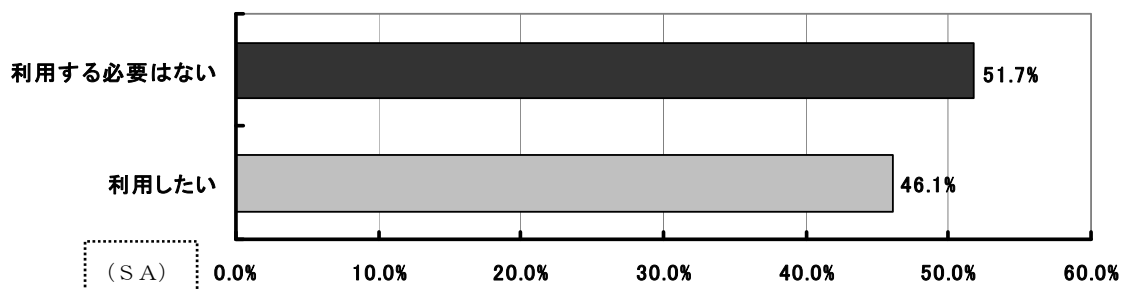


	年間利用日数
一時預かり	14.9日
幼稚園の預かり保育	13.0日
ファミリーサポートセンター	8.5日
ベビーシッター	24.5日
その他の認可外保育施設など	13.9日

（イ）私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用したい人

【利用したい人の割合は5割弱】

- 私用やリフレッシュ目的等での一時預かりの利用希望のうち、利用希望日数では不定期の就労による日数が最も多い状況です。

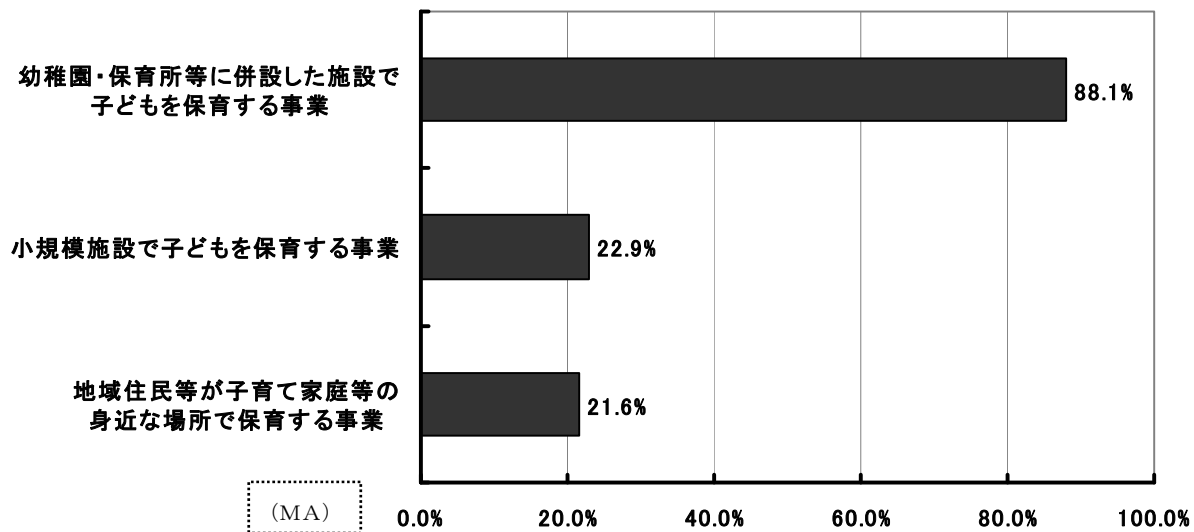


	年間利用日数
利用したい理由（ア～エ）の合計の平均値	20.4日
ア. 私用, リフレッシュ目的	11.9日
イ. 冠婚葬祭, 学校行事等	7.7日
ウ. 不定期の就労	19.8日
エ. その他	14.5日

＜関連設問＞利用を希望する一時預かり等の事業形態

【約8割が幼稚園や保育所等に併設した施設での利用希望】

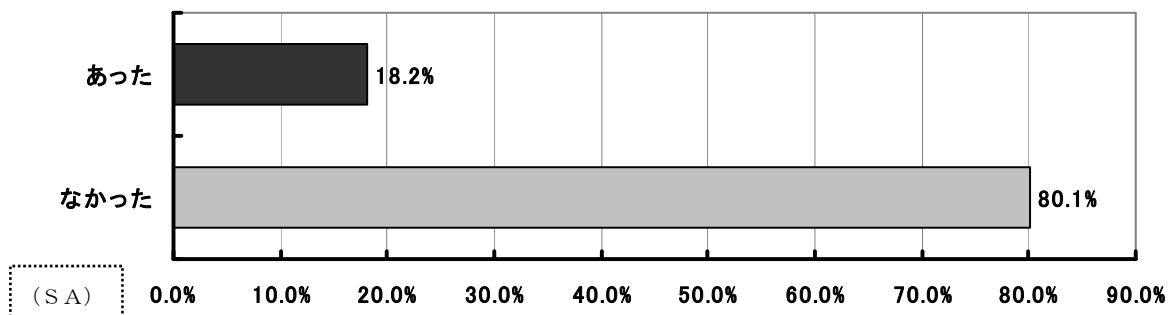
○小規模な施設での預かりや、地域住民等による預かりの希望は2割強となっています。



ク 宿泊を伴う一時預かり

この1年間に、保護者の用事などにより、子どもを泊まりがけで家族以外に預けなければならなかったことがあった人

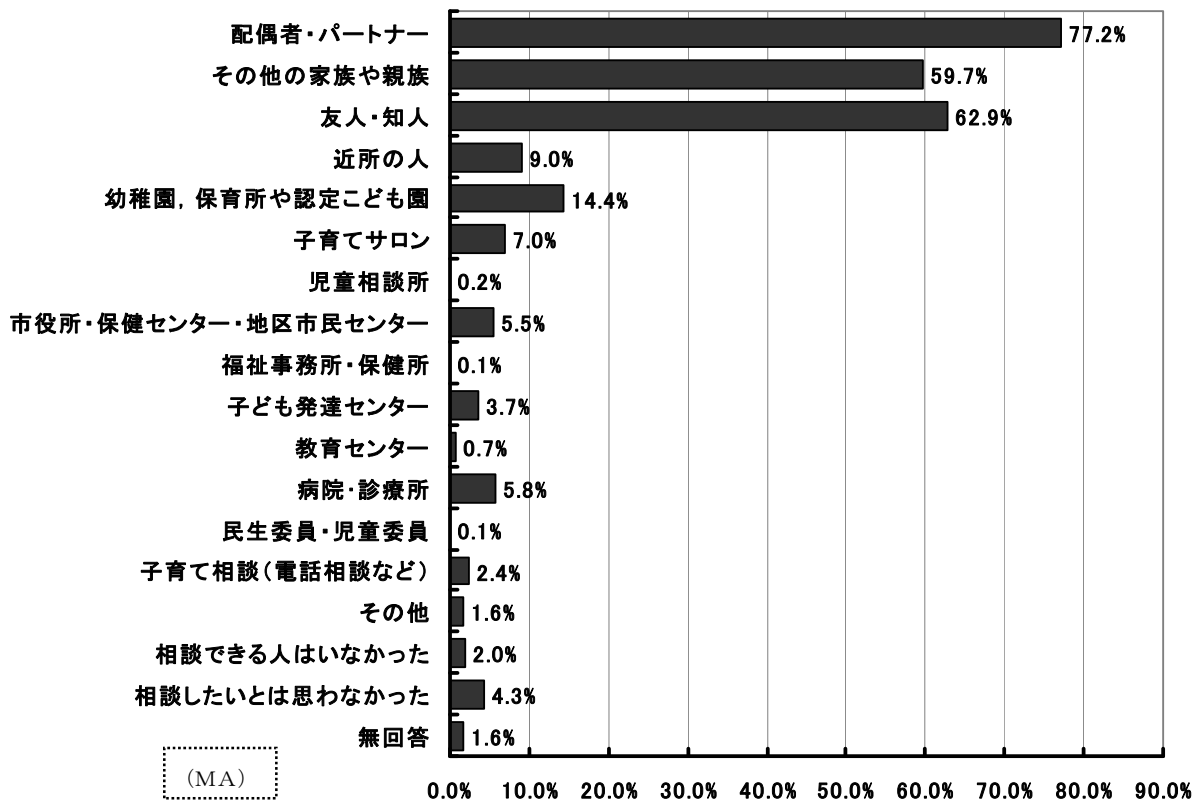
【子どもを泊まりがけで預けなければならなかった人が2割弱】



ケ 子育てに関する悩みの相談相手

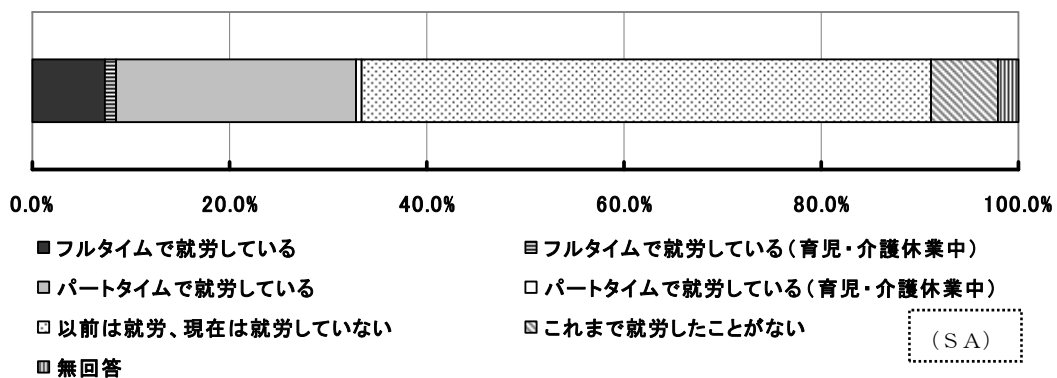
【子育てについて気軽に相談できる相手は配偶者・パートナーが最も多く8割弱】

- 配偶者・パートナー以外の相談相手では、友人・知人やその他の家族や親族の割合が約6割となっています。
- 幼稚園や保育所等を相談相手としている人は、1割強となっています。



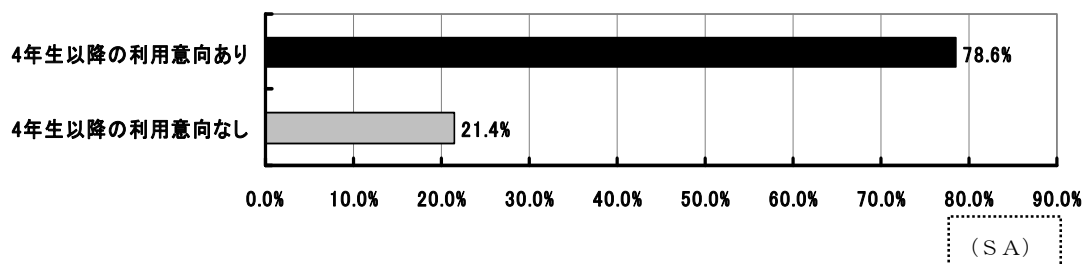
コ 幼稚園を利用している保護者の就労状況【付属調査結果】

- 専業主婦の世帯が約65%，両親が就労している世帯等が約35%となっています。



サ 放課後児童クラブの利用意向【付属調査結果】

- 子どもの家利用者の約8割が、4年生以降も継続して利用意向があります。



4 課題の総括

[現状]

- ・ 子どもの人口や、子どもを産む世代の女性の人口は、近年、減少傾向にありますが、総世帯数は年々増加傾向にあり、子育て家庭の核家族化の進展や、ひとり親家庭の増加が顕著に見られます。
- ・ 女性の就業率は年々増加しており、女性の社会進出の進展がうかがえます。しかしながら、依然として結婚や出産を機に、仕事を退職する女性がいる状況も見られます。
- ・ 幼稚園を利用する子どもの割合は減少傾向にありますが、核家族化や女性の社会進出の進展等により、保育所を利用する子どもの割合は、近年急速に増加しています。特に、0～2歳の利用者の増加が著しい状況です。
- ・ 保育所の待機児童は、計画的な施設整備等により、平成24年度以降、年度当初は解消されていますが、同年度の途中には再び発生し、平成25年度以降も同様の傾向が続いています。
- ・ 保護者の社会参加の多様化などを背景に、幼稚園や保育所等の定期的な施設の利用以外にも、子どもが病気の際や保護者が急用の際の一時的な預かり、小学生の放課後の居場所確保など、あらゆる子ども・子育て支援サービスに対するニーズがあります。

[課題]

◆ 多様で良質な子ども・子育て支援

女性の社会進出が進展し続けている中で、多様な社会参加と安心した子育てが両立できるような環境づくりが求められています。幼児期の教育・保育について、その質を向上させるため、ハード・ソフト両面にわたる対策を進めるとともに、年間を通じて待機児童を発生させることなく、子どもや家庭の状況に応じた子育てができるよう、様々な取組を充実させていく必要があります。

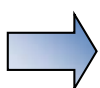
◆ 切れ目のない子ども・子育て支援

少子化や核家族化の進展に伴い、自らの子どもを持つまで、乳児に触れ合う経験が乏しいまま親になるケースが多いことが考えられます。子どもの健やかな育ちの実現、更には少子化対策や児童虐待防止などのため、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、子育てに対する保護者の不安や負担、孤立感を取り除いていく必要があります。また、小学校就学後も、仕事と子育ての両立支援を図るため、放課後対策等の充実に取り組む必要があります。

◆ 社会的支援の必要性が高い子どもへの支援

子どもの成長や子育てを支援する取組は、すべての子どもや子育て家庭が対象となります。その中でも、ひとり親家庭、養育困難、虐待、障がいなどの事情がある子どもや子育て家庭に対しては、それぞれの状況に応じた支援をしていく必要があります。

家庭での養育が困難であり、社会的養護が必要な子どもや障がいのある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状況に応じた支援を行っていく必要があります。



■ 教育・保育の充実を図る必要があります

■ 多様な子ども・子育て支援サービスの充実を図る必要があります